

平成 22 年度

事業報告書  
財務諸表  
収支計算書



## 目 次

### I. 平成22年度事業報告書

1. 事業概況（平成22年度を振り返って）	3
2. 総 裁	4
3. 役員構成	4
4. 会員数	4
5. 会議等	4
6. 登記事項	5
7. 組織及び職員数	6
8. 恩賜発明賞・恩賜記念賞の贈呈	7
9. 発明奨励振興事業	7
(1) 全国発明表彰	7
(2) 地方発明表彰	8
(3) 青少年創造性開発育成事業	8
(4) 第58回全国発明振興会議	11
(5) 地域発明奨励等助成事業	11
10. 特許制度普及事業	12
(1) 発明総合相談指導	12
(2) 中小企業産業財産権制度活用支援事業	12
(3) ワンストップサービス事業	12
(4) 中小企業等特許先行技術調査支援事業	12
(5) 知的財産権研修教育事業	12
(7) 特許流通促進事業	14
(8) 発明の日及び科学技術週間協賛事業	15
11. 外国産業財産権制度支援事業	15
(1) 産業財産権人材育成協力	15
(2) 産業財産権侵害対策相談等	15
12. 国際交流事業	16
(1) 国際発明振興団体連携促進事業	16
(2) 海外機関との交流	17
(3) 協賛団体の支援に基づく人材育成事業	17
13. 公報等情報普及事業	17
(1) 特許公報類の普及・頒布	17
(2) 公開技報の発行及びホームページ登録サービス	17
(3) 2010特許・情報フェア&コンファレンス	18
14. 図書刊行事業	18
15. 調査研究事業	18
16. 知的財産保護に関する連携促進事業	18
(1) 知的財産人材育成推進協議会	18

(2) 国際知的財産保護フォーラム.....	18
17. 関係省庁協力事業.....	19
(1) 文部科学省表彰関係事業への協力.....	19
(2) 特許庁産業財産権制度関係表彰事業への協力.....	19
(3) 特許印紙の普及・販売.....	19
18. 会員サービスの拡充.....	19
19. 業務の合理化.....	19
20. 広報活動.....	19
21. 新公益法人制度への対応.....	19
(1) 定款変更.....	19
(2) 新法人移行検討委員会の開催.....	20
22. 支部事業.....	21
(1) 地域機関の設立.....	21
(2) 支部長等懇談会.....	21
(3) 地域知財戦略本部が推進する事業への参画.....	21
(4) 会員の増強.....	21
(5) 支部事業.....	21

## II. 平成22年度財務諸表

貸借対照表.....	29
正味財産増減計算書.....	30
キャッシュ・フロー計算書.....	31
財務諸表に対する注記.....	32
財産目録.....	34

## III. 平成22年度収支計算書

収支計算書.....	35
収支計算書に対する注記.....	36

## I. 平成22年度事業報告書

### 1. 事業概況（平成22年度を振り返って）

3月11日に発生した東日本大震災は、我が国に未曾有の被害をもたらすとともに、我が国産業経済に甚大な影響を与えた。一日も早い被災地の復興と経済再建が待たれるところである。

我が国経済を停滞させないためにも国民の叡智を結集し、知的財産を有効活用した技術開発力の向上を図り、グローバル化した経済の中で生き残っていくことが何より重要となっている。

このような中、平成22年度は、当協会としても大きな変革の年であった。公益法人制度改革への対応の第一段階として、本部・支部関係及び評議員制度を抜本的に見直す定款変更が通常総会において議決・承認され、関係官庁の認可を得て、平成23年度からは東京支部を除く各支部は本部から分離・独立し、各地域の発明協会としてスタートすることとなった。

以上のような状況において、平成22年度は当協会本部及び47都道府県支部という体制の最後の年として、国の推進する知的財産関係施策への協力、中小・ベンチャー企業等に対する知的財産権制度の普及・啓発、発明の奨励と振興、我が国の将来を担う青少年に対する創造性開発育成事業等の多様な事業を実施した。

まず、発明の奨励と振興については、皇室より御下賜金を拝受し、科学技術の振興と産業の発展に寄与すべく、発明表彰事業や展覧会事業を実施した。さらに青少年の創造性開発育成事業として全国に展開している少年少女発明クラブ事業の拡充・強化を図るとともに、新規事業として全国少年少女チャレンジ創造コンテストを実施し、大きな成功を収めた。

特許制度普及事業については、地域の中小・ベンチャー企業を対象とした知財総合支援窓口を設置し、知財活用支援コーディネーターを配置するとともに、特許流通アドバイザーを各地域に派遣し、出願相談、特許流通及び技術移転にかかるアドバイス等を行った。

外国産業財産権制度支援事業として、引き続きアジア太平洋地域内の途上国における産業財産権制度の普及啓発と人材育成を図るための研修を実施するとともに、中小企業等のための諸外国の産業財産権制度についての相談窓口を設置し、相談に応じた。また、国際交流事業では、海外関係機関との交流を推進した。

調査研究事業として、産業財産権制度等における諸問題の研究を目的とする委員会を開催し、調査研究を行った。

また、知的財産の創造、保護及び活用の各段階を支援するワンストップサービス事業を実施し、先行技術調査、特許マップの作成等を推進した。更に、多様なニーズに対応した研修・講座を開催した。加えて特許公報類の普及・頒布、Web上での知的財産に関するサービスの充実、知的財産に関する入門書から専門書までの幅広い図書の刊行等を行った。

公益法人制度改革への対応に関しては「新法人移行検討委員会」において新制度への対応策について検討するとともに、上述のとおり通常総会において本部・支部関係及び評議員制度について見直す定款変更を実施した。

全国47都道府県支部における支部事業については、地域知財戦略本部が推進する事業への積極的な参画、地域における発明の奨励、産業財産権制度普及啓発事業の一層の拡充・強化を図るとともに、支部の分離・独立後に各地域における発明奨励等を実施する地域機関を設立した。

以下、平成22年度の事業について報告する。

## 2. 総 裁 常 陸 宮 殿 下

## 3. 役 員 構 成 (平成23年3月31日現在)

会 長	1名
副 会 長	7名
理 事 長	1名
専務理事	1名
常務理事	1名
常任理事	14名
理 事	77名
監 事	3名
評 議 員	237名
顧 問	1名
名誉理事	1名
参 与	11名

## 4. 会 員 数 (平成23年3月31日現在)

7,061名

## 5. 会 議 等

### (1) 通常総会

日 時	平成22年6月21日(月) 13:00~14:00
場 所	ホテルオークラ 別館地下2階「アスコットホールⅡ」
議 題	(1)平成21年度事業報告書・同収支決算書・同財産目録の件 (2)平成22年度事業計画書・同収支予算書の件 (3)役員選任の件 (4)定款改正の件

### (2) 理事会

①日 時	平成22年5月18日(火) 12:00~13:45
場 所	霞山会館「霞山の間」
議 題	(1)平成21年度事業報告(案)について (2)平成21年度収支決算書及び財産目録(案)について (3)役員選任(案)について (4)定款改正(案)について (5)総会附議事項(案)について (6)その他

- ②日 時 平成22年6月21日（月） 14：20～14：30  
場 所 ホテルオークラ 別館地下2階「アスコットホールⅢ」  
議 題 (1)会長、副会長、理事長、専務理事、常務理事及び常任理事選任の件  
(2)顧問及び参与推薦の件
- ③日 時 平成22年12月8日（水） 11：00～11：30  
場 所 霞山会館「霞山の間」  
議 題 (1)平成22年度上半期における事業概況等について  
(2)公益法人制度改革について
- ④日 時 平成23年3月23日（水） 12：00～13：45  
場 所 霞山会館「霞山の間」  
議 題 (1)平成23年度事業計画・同収支予算（案）について  
(2)公益法人制度改革への対応について  
(3)幹事制度（仮称）の創設について  
(4)青少年創造性開発育成事業に対する協賛制度の創設について  
(5)組織規程等の規程類の改正について

### (3) 評議員会

- 日 時 平成22年6月21日（月） 14：10～14：20  
場 所 ホテルオークラ 別館地下2階「アスコットホールⅢ」  
議 題 新任評議員の件

### (4) 会計監査

監事による監査を次の通り実施した。

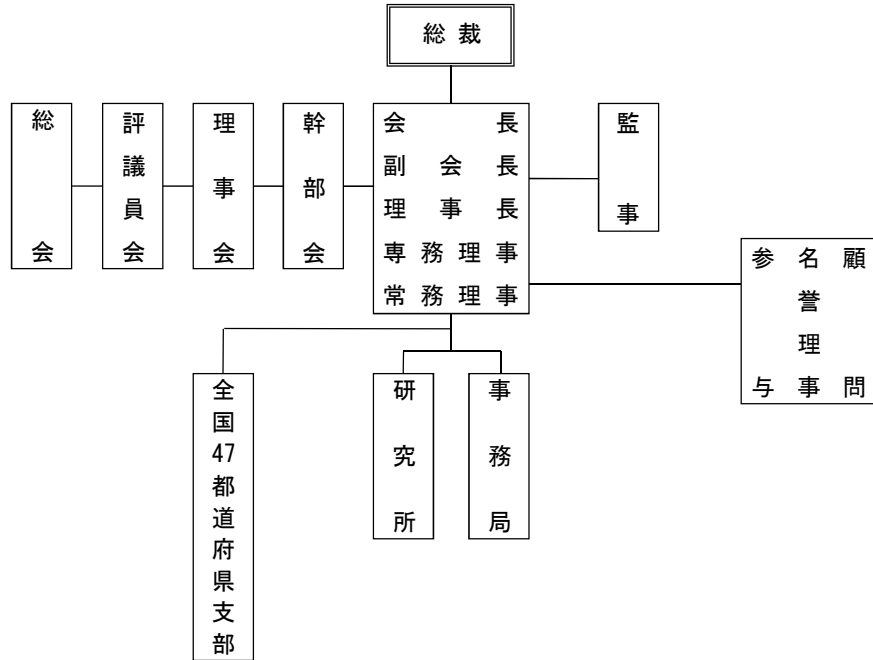
- ①日 時 平成22年5月12日（水） 12：00～13：30  
場 所 発明協会 貴賓室  
議 題 (1)平成21年度事業報告について  
(2)平成21年度決算について
- ②日 時 平成22年12月8日（水） 13：30～14：30  
場 所 発明協会 貴賓室  
議 題 (1)平成22年度上半期における事業概況について  
(2)公益法人制度改革について

## 6. 登 記 事 項

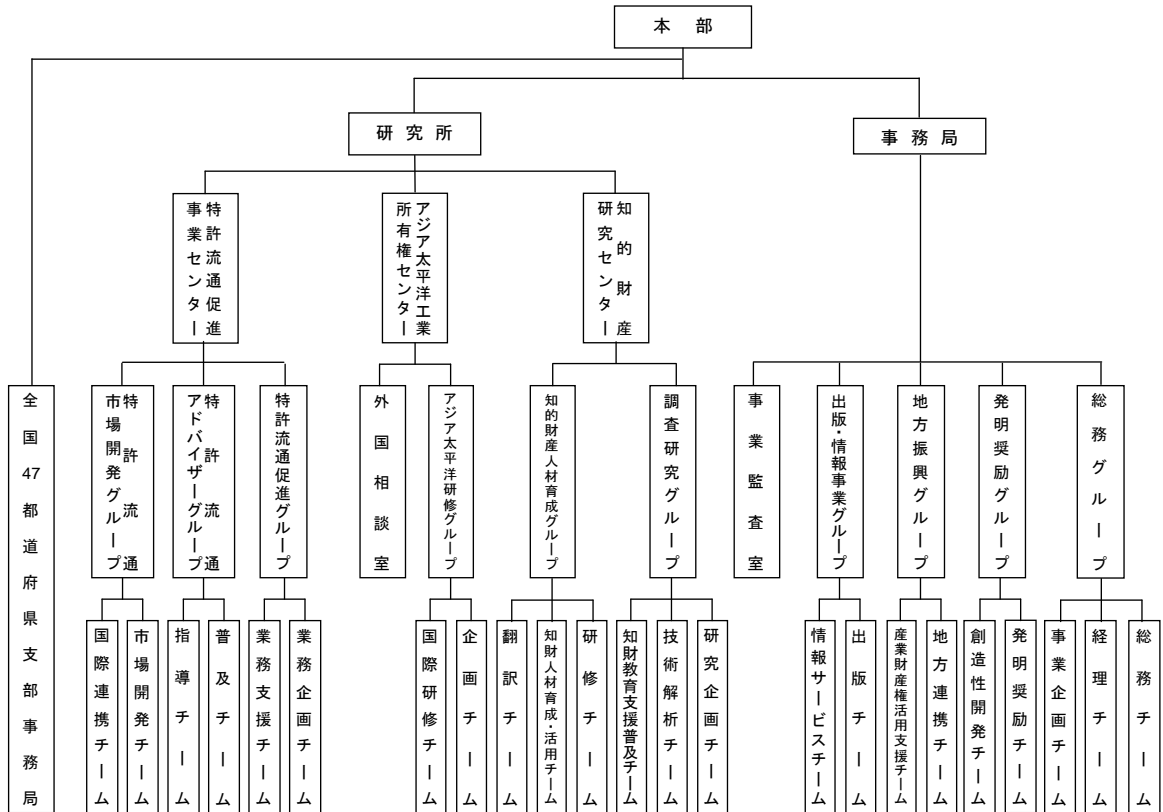
- ①理事変更登記 平成22年 8月 4日  
②目的変更登記 平成22年10月18日  
③理事変更登記 平成23年 3月 4日

7. 組織及び職員数 (平成23年3月31日現在)

機 構 図



組 織 図



職員数 442名 (本部職員数 300名、支部職員数 142名)

## 8. 恩賜発明賞・恩賜記念賞の贈呈

平成22年度全国発明表彰において、独創性に富む極めて優れた発明により我が国科学技術の振興と産業の発展に大きく貢献した発明者に恩賜発明賞を、また、第69回全日本学生児童発明くふう展において、最も優秀な作品の創作者に恩賜記念賞を贈り、その栄誉をたたえた。

### ○恩賜発明賞 「CO<sub>2</sub>ヒートポンプ式給湯システムの発明」

榊原 久介	株式会社デンソー
伊藤 正彦	株式会社デンソー
藤原 健一	株式会社デンソー
西田 伸	株式会社デンソー
小早川 智明	東京電力株式会社
草刈 和俊	東京電力株式会社
斎川 路之	財団法人電力中央研究所

### ○恩賜記念賞 「介護用機器（移乗機）」

橋本 朗	富山県立富山工業高等学校	2年
前里 将太	富山県立富山工業高等学校	2年
岩崎 悠希	富山県立富山工業高等学校	2年

## 9. 発明奨励振興事業

### (1) 全国発明表彰

主催 (社)発明協会

後援 文部科学省・経済産業省・特許庁・日本経済団体連合会・日本商工会議所  
日本弁理士会・朝日新聞社

本年度は、全国各支部・各企業、関係団体等から発明者関係116件312名、功労者関係12名の推薦があり、平成22年2月2日（火）から3月15日（月）にかけて化学・意匠・機械・電気及び21世紀専門部会を開催し、平成22年4月8日（木）の選考委員会において審査を行い、第1表彰区分として恩賜発明賞、内閣総理大臣発明賞等の特別賞ほか各賞を、第2表彰区分として21世紀発明賞、21世紀発明奨励賞を選考した。

また、恩賜発明賞、内閣総理大臣発明賞等特別賞を受賞した法人の代表者に発明実施功績賞を、21世紀発明賞、21世紀発明奨励賞を受賞した法人の代表者に21世紀発明貢献賞をそれぞれ贈呈した。

表彰式は、平成22年7月30日（金）ホテルオークラ東京において、当協会総裁常陸宮殿下同妃殿下御臨席のもと、瀧野内閣官房副長官、森口文部科学審議官、松下経済産業副大臣をはじめとする来賓や各界から多数の参列者を得て挙行了。

○第1表彰区分

恩賜発明賞 1件7名 特別賞 9件35名 発明賞 12件35名  
発明実施功績賞 10件12名

○第2表彰区分

21世紀発明賞 1件3名 21世紀発明奨励賞 2件4名  
21世紀発明貢献賞 2件2名

○発明奨励功労賞 12名

なお、恩賜発明賞の受賞者には副賞として畠山一清賞を贈呈した。その他特別賞受賞者に対し副賞を贈呈した。

(2) 地方発明表彰

主催 (社)発明協会

後援 文部科学省・特許庁・中小企業庁・各経済産業局・北海道・山形県・  
長野県・富山県・兵庫県・山口県・香川県・熊本県・日本弁理士会

本年度は、全国各支部から多数推薦された中から、平成22年8月5日(木)に開催した中央選考委員会及び平成22年8月下旬から9月上旬にかけて各地方で開催した地方選考委員会において各賞を選考した。

また、表彰式は、以下のとおり平成22年10月上旬から11月下旬にかけて挙行し、計497件、1,376名を表彰した。

- ・北海道地方 平成22年10月29日(金) 北海道函館市
- ・東北地方 平成22年10月14日(木) 山形県山形市
- ・関東地方 平成22年11月5日(金) 長野県長野市
- ・中部地方 平成22年10月7日(木) 富山県富山市
- ・近畿地方 平成22年11月25日(木) 兵庫県神戸市
- ・中国地方 平成22年10月26日(火) 山口県山口市
- ・四国地方 平成22年11月18日(木) 香川県高松市
- ・九州地方 平成22年11月30日(火) 熊本県熊本市

(3) 青少年創造性開発育成事業

①少年少女発明クラブ事業

a) 少年少女発明クラブの新設

本年度新設された少年少女発明クラブは3ヶ所であり、既設クラブとあわせて全国で205ヶ所のクラブが活動を行った。

[新設少年少女発明クラブ一覧]

クラブ名	開設日	場 所
彦根市少年少女発明クラブ	平成22年10月21日	滋賀県彦根市
御坊市少年少女発明クラブ	平成23年2月28日	和歌山県御坊市
日進市少年少女発明クラブ	平成23年3月31日	愛知県日進市

b) 第67回少年少女発明クラブ全国会議

少年少女発明クラブの指導・運営に携わる関係者を対象に、効果的な指導方法に関する情報交換等を目的とした全国会議を開催した。

- ・開催日：平成22年11月26日（金）～27日（土）
- ・会場：発明会館ホール及び東工大蔵前会館
- ・出席者：少年少女発明クラブ会長、企画運営委員、指導員、本支部担当者等178名

c) 第68回少年少女発明クラブ全国会議

少年少女発明クラブの指導・運営に携わる関係者を対象に、青少年の創造性育成に関する講演を中心とした全国会議を開催した。

- ・開催日：平成23年3月11日（金）
- ・会場：発明会館ホール
- ・出席者：少年少女発明クラブ会長、企画運営委員、指導員、本支部担当者等174名

d) 少年少女発明クラブ指導員研修会

少年少女発明クラブ指導員の資質の向上を図るため、ブロック別合同会議・研修会（7ブロック）及び都道府県別合同会議・研修会（10箇所）を開催した。

e) 少年少女発明クラブニュースの発行

少年少女発明クラブにおける創意工夫活動の成果、各種イベントの告知・報告、新設クラブの紹介等を掲載した「少年少女発明クラブニュース」を計6回（2万部／回）発行し、全国の少年少女発明クラブ、当協会支部、地方自治体、科学館等を通じて広く一般に配布した。

f) 「はつめいキッズ」ホームページサイトの開設

少年少女発明クラブをはじめとした青少年創造性開発育成事業全般を紹介し、青少年の創造性開発育成の普及を図ることを目的に、ホームページ「はつめいキッズ」を開設して6月15日より一般公開した。

g) 地域アイデア創作教室の実施

青森県八戸市、茨城県石岡市、大分県豊後高田市において、子どもたちが地域社会における実際の課題に挑戦し、解決策としてのアイデア創作と発表会を行う創作教室を実施した。

h) 青少年創造性開発育成委員会

創造性開発育成事業の拡充・強化及び今後の在り方等について広く意見交換を行うため、「第27回青少年創造性開発育成委員会」を平成22年11月4日（木）に発明会館会議室において開催した。更に、「第28回青少年創造性開発育成委員会」を平成23年3月15日（火）に開催した。

\*なお、①少年少女発明クラブ事業のa)、b)、d)～g)については、(財)JKA補助事業の一部として実施した。

## ②第69回全日本学生児童発明くふう展

- 主催 (社) 発明協会  
毎日新聞社 (毎日小学生新聞)
- 後援 文部科学省・経済産業省・特許庁・日本弁理士会・NHK
- 協賛 全国連合小学校長会・全日本中学校長会・全国高等学校長協会・  
(社) 全国工業高等学校長協会

本年度の全日本学生児童発明くふう展は、各地域で開催された発明くふう展等において優秀な成績を収めた作品を中心に全国各支部より推薦された770点の作品について、平成23年1月6日(木)と1月17日(月)に開催した審査委員会において審査を行い、恩賜記念賞、内閣総理大臣賞等の特別賞ほか各賞を選考した。

展覧会は、平成23年2月23日(水)から2月28日(月)まで、東京・日本橋三越本店本館7階において開催した。

2月24日(木)には、当協会総裁常陸宮殿下同妃殿下の御臨席を賜り、森口文部科学審議官、岩井特許庁長官をはじめ来賓多数の参列を得て、同館7階「不二の間」において表彰式を挙行了した。

・第69回全日本学生児童発明くふう展入賞作品

○恩賜記念賞 1点 ○特別賞 14点 ○奨励賞 22点 ○入選 119点

## ③WIPO賞の贈呈

本年度も全日本学生児童発明くふう展審査委員会がその審査にあたり、同展に応募があった作品中より受賞作品を選考した。

平成23年2月24日(木)開催の第69回全日本学生児童発明くふう展表彰式において、WIPO賞1点を贈呈した。

## ④第32回未来の科学の夢絵画展

- 主催 (社) 発明協会
- 後援 文部科学省・経済産業省・特許庁・国立科学博物館・日本弁理士会・  
NHK・朝日新聞社・朝日小学生新聞・朝日中学生ウイークリー
- 協賛 (社) 日本美術教育連合・(財) 美育文化協会

小・中学校、幼稚園及び在日外国人学校の児童生徒を対象に作品を募集し、全国から9,969点の応募があった。平成22年2月17日(水)の審査委員会で選考された入賞作品を、平成22年4月13日(火)から4月25日(日)まで東京上野・国立科学博物館に展示した。なお、表彰式は、新保文部科学省研究振興局振興企画課奨励室長、広実特許庁総務部総務課長をはじめ関係省庁、関係団体、当協会役員等の参列を得て、4月23日(金)に同博物館新館において挙行了した。

・「小学校・中学校の部」

○特別賞 11点 ○優秀賞 50点 ○奨励賞 76点

・「幼稚園の部」

○特別賞 1点      ○優秀賞 5点      ○奨励賞 39点

・「在日外国人学校の部」

○特別賞 3点      ○優秀賞 11点      ○奨励賞 21点

⑤第1回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

主催 (社) 発明協会

後援 文部科学省・経済産業省・特許庁・日本弁理士会・NHK・読売新聞社

協賛 東京工業大学・全国連合小学校長会・全日本中学校長会

第1回全国少年少女チャレンジ創造コンテストは、全国90地域で開催した地区予選会に参加した1018チーム(3054人)について、平成22年9月28日(火)に開催したコンテスト委員会において全国大会に出場する47チームを選考した。

全国大会出場作品を「はつめいキッズ」サイトにて公開し、10月15日(金)～11月19日(金)において一般閲覧者によるアイデアデザイン投票を行い、期間中に約2000を超える投票があった。

全国大会は、平成22年11月27日(土)東京・東工大蔵前会館において開催し、コンテスト委員会において文部科学大臣賞、特許庁長官賞の特別賞ほか各賞を選考した。引き続き、新保文部科学省研究振興局振興企画課奨励室長、天野特許庁総務部企画調査課調整官をはじめ関係団体、当協会役員等の参列を得て表彰式を挙行了。

・第1回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト入賞チーム

○特別賞 2チーム      ○優秀賞 6チーム

\*なお、⑤全国少年少女チャレンジ創造コンテストについては、(財)JKA 補助事業の一部として実施した。

(4) 第58回全国発明振興会議

主催 岡山県・(社)発明協会

後援 文部科学省・特許庁・中国経済産業局

本年度は岡山県との共催により、「地域発イノベーションによる新産業創出と知的財産戦略」をテーマに、平成22年7月29日(木)・30日(金)の両日にわたり、ホテルグランヴィア岡山(岡山県岡山市)において開催し、全国都道府県の発明奨励及び知的財産権主管者、本・支部役職員並びに一般参加者を含め89名の出席のもと研究討議を行った。

(5) 地域発明奨励等助成事業

地域における当協会と同目的の機関が実施する発明奨励及び知的財産権制度の普及啓発等の事業を対象に、46地域協会に1,366,494千円を地域発明奨励等助成事業として助成金を交付した。

## 10. 特許制度普及事業

### (1) 発明総合相談指導

全国各支部において発明総合相談指導として先行技術調査、出願書類の作成、法令関係等の相談業務を行った。

### (2) 中小企業産業財産権制度活用支援事業

特許庁からの受託事業として、地域の中小・ベンチャー企業等を対象とした知的財産に関する一元的な相談窓口を設置し、相談内容に応じた知財の専門家がその場で適切な対応を行う等、利用者にとって利便性の高い相談窓口の整備を図った。

- ① 全国 47 都道府県支部に知財総合支援窓口を設置し、知財活用支援コーディネーターを各 1 名配置した。
- ② 各地域の中小企業等に知財専門家（弁理士、弁護士、特許情報活用支援アドバイザー、特許流通アドバイザー及び企業等知財経験者OB等）を派遣し、専門指導を実施した（全国計 1, 741 回）。
- ③ 適切な知財専門家が指導助言を行う個別相談会を実施した（全国計 6, 191 回）。
- ④ 各支部にインターネット出願用パソコンを配置し、インターネット出願の指導・相談を実施した。

### (3) ワンストップサービス事業

公的研究機関、大学、金融機関、中小・ベンチャー企業等を対象に、知的財産の創造・保護・活用の各段階の技術的支援を行うサービスとして、特許マップの作成、先行技術調査、知的財産に関する総合的なコンサルタント等のワンストップサービス事業を実施した。

- ・ 特許マップ 5 件、先行技術調査 30 件、知的財産コンサルティング 4 件等を実施した。
- ・ 40 の金融機関と包括協定を締結し、講習会・セミナー等を開催した。

### (4) 中小企業等特許先行技術調査支援事業

特許庁からの受託事業として、出願審査請求制度の適正化に資するため、中小企業・個人等における審査請求前の案件（特許）を対象に 1, 242 件の先行技術調査を実施した。

### (5) 知的財産権研修教育事業

#### ① 第 38 期知的財産権研修

知的財産権全般に関する幅広い専門知識を備えた人材を育成するため、官界・学界（大学教授等）、法曹界（判事、弁護士、弁理士）、産業界の方々を講師として、次のとおり研修を実施した。

- ・ 5月10日(月)～ 7月14日(水)21日間 第一課程（法律・条約） 29名
- ・ 8月17日(火)～10月12日(火)17日間 第二課程（特許管理・実施契約） 22名
- ・ 10月26日(火)～12月15日(水)16日間 第三課程（特許訴訟・侵害訴訟） 13名

## ②基礎講座シリーズ

知的財産権法の基礎に関する講座を実施した（括弧内は受講者数）。

「知的財産権入門講座（春季）」（51名）、「知的財産権基礎講座（春季）」（81名）、「知的財産権入門講座（秋季）」（39名）「知的財産権基礎講座（秋季）」（50名）

## ③公開講座

知的財産権に関する高度の専門的知識と戦略的活用に優れた人材の育成を図ることを目的として講座を実施した（括弧内は受講者数）。

「英文ライセンス契約書入門」（30名）、「日・米・欧の特許制度の比較」（34名）、「実践 PCT 出願」（19名）、「商標の制度と企業のブランド戦略」（24名）、「（夜間講座）特許審査基準解説」（16名）、「海外の特許制度入門」（32名）、「ライセンシングビジネス」（30名）、「産業財産権手続講座（春季）」（20名）、「特許権侵害紛争における攻防の実務」（41名）、「欧米の特許制度と出願実務」（36名）、「外国意匠制度」（42名）、「判例から見る産業財産権隣接法」（20名）、「パテントマップ講座」（54名）、「知財判例の読み方入門」（32名）、「権利行使を考慮した戦略的中間手続講座」（48名）、「外国商標制度」（19名）、「特許審査基準解説」（73名）、「中国改正審査基準解説」（24名）、「企業経営における知財活用戦略」（21名）、「権利活用し得る米国特許明細書」（21名）、「産業財産権手続講座（秋季）」（20名）、「知財注目判例解説」（25名）、「戦略的特許出願と特許明細書・補正手続」（50名）、「ライセンス契約の実務」（37名）、「中国知財実務」（28名）、「知財戦略と経営」（20名）、「マニュアルによるパテントマップ作成講座」（47名）、「特許権侵害訴訟講座」（31名）、「意匠の戦略的活用」（26名）、「中国特許訴訟実務講座」（24名）、「特許明細書作成実務講座（化学）」（46名）

## ④他機関の研修

a) (独) 工業所有権情報・研修館からの受託事業として、民間向け研修業務を実施した（括弧内は受講者数）。

「特許侵害警告模擬研修 東京」（34名）、「同 広島」（16名）、「同 大阪」（28名）、「同 福岡」（15名）、「同 名古屋」（20名）、「審査基準討論研修 大阪」（23名）、「同 東京（化学）」（19名）、「同 東京」（23名）、「検索エキスパート研修[中級(IPDL編)] 名古屋」（23名）、「同 東京」（30名）

b) 財務省税関研修所からの受託事業として、税関職員を対象に知的財産に関する研修（上級コース・14日間）を実施した。

c) 企業の依頼に基づき、企業のニーズにあった知的財産に関する出張研修（2コース）を実施した。

d) 台湾智慧財産局からの受託事業として、審査官を対象に審査基準規定及び実務についての研修（4日間コース）を実施した。

e) 韓国特許庁からの受託事業として、審査官他政府機関職員を対象に日本の知的財産制度の概要を学ぶ研修（1日間）を実施した。

#### ⑤知的財産権に関する判決速報の発行及びW e bサービスの提供

最高裁判所、知的財産高等裁判所、東京地方裁判所をはじめ各裁判所における知的財産権関係の判決を要約し、判決速報として毎月1回発行した。また、昨年度発行された知的財産権関係判決を索引化した「年間索引」を発行した。更に、判決速報をデータベース化した判決速報W e bサービスを提供するとともに、本サービスの利用者の拡大に努めた。

#### ⑥知的財産権法判例研究会

大学教授、裁判所判事等学識経験者による知的財産権法に係わる判例研究会を9回開催し、その成果を月刊誌「発明」に発表した。

### (7) 特許流通促進事業

#### ①特許流通アドバイザー派遣事業

(独)工業所有権情報・研修館からの受託事業として、特許流通アドバイザーを全国の各都道府県及び大学等の技術移転機関(TLO)へ派遣し、地域の中小企業、ベンチャー企業、大学等に対して特許ライセンスの仲介支援、相談業務等を実施した。また、各分野の専門知識を生かして活動する特許流通アソシエイト(182名)を配属し、必要に応じて特許流通アドバイザーの支援を行った。

- ・特許流通アドバイザー数：88名(平成23年3月31日現在。統括特許流通アドバイザー5名を含む)
- ・平成22年度特許ライセンス契約等の成約件数：1,272件

併せて、特許流通に関するノウハウの継承を目的として、特許流通アドバイザーを派遣している地方自治体が確保する人材(特許流通アシスタントアドバイザー54名)に対して、OJT(on the job training)を通じた指導等による支援を行うとともに、育成の完了した特許流通アシスタントアドバイザー(「自治体特許流通コーディネーター」55名)も加えた会議、研修等を実施した。

事業を円滑に遂行するため、特許流通アドバイザー・自治体特許流通コーディネーター全国会議(1回)、地域特許流通アドバイザー会議(自治体)(6回)、地域特許流通アドバイザー会議(TLO)(3回)、特許流通アドバイザー管理者会議(自治体)(1回)、特許流通アドバイザー管理者会議(TLO)(1回)を開催した。

#### ②国際特許流通セミナー開催事業

(独)工業所有権情報・研修館からの受託事業として、平成23年1月24日(月)から25日(火)にホテル日航東京(港区)で国際特許流通セミナーを開催した(2日間の延べ参加者数約2,800名)。本事業は、海外の優れた知的財産権取引業者等を招聘し、情報交換の場の提供、特許流通マインドの向上、知的財産取引業の育成を目的としており、自立的な特許流通市場に必要な人材の育成、知的財産権取引ビジネスの振興を目的とした知的財産権取引業育成を支援する環境整備事業の一環として実施した。

## (8) 発明の日及び科学技術週間協賛事業

発明の日（平成22年4月18日）及び科学技術週間（平成22年4月12日～18日）協賛事業として、本・支部並びに全国の少年少女発明クラブにおいて公開発明教室、発明クラブ作品展、無料発明相談会等各種の協賛事業を行った。

## 11. 外国産業財産権制度支援事業

### (1) 産業財産権人材育成協力

特許庁からの受託事業として、アジア太平洋域内等途上国における産業財産権関連の人材育成支援のため、各種研修、長期研究生の受入れ及び帰国研修生のフォローアップのための海外セミナーを開催した。

#### ①途上国を対象とする人材育成研修の実施（招聘研修）

- a) JPO/IPR 研修として、主に知的財産関係業務に携わる民間人を対象に1週間から3週間の研修を5回実施した（受講者：12カ国、69名）。
- b) WIPO ジャパンファンド研修として、知的財産庁職員及び知的財産関係政府職員を対象に1週間から2週間の研修を7回実施した（受講者：20カ国、97名）。
- c) JICA 研修として、知的財産庁職員及び知的財産関係政府職員を対象に1週間から3週間の研修を2回実施した（受講者：7カ国、13名）。
- d) JPO/IPR 研修（「ASEAN 特許審査実務」コース）として、知的財産庁職員及び知的財産関係政府職員を対象に1週間の研修を1回実施した（受講者：8カ国、16名）。
- e) 特許審査実践研修として、知的財産庁職員を対象に11週間の研修を1回実施した（受講者：1カ国、3名）。

#### ②長期研究生の受入れ

ブラジル、中国、インド、マレーシア及びベトナムから、研究生5名をそれぞれ6カ月間受入れた。

#### ③海外セミナーの開催

本年度においては、次の5カ国にて開催した。日本からも当協会役職員を始め各分野の専門家を講師として派遣した。

- ・インド（開催都市；チェンナイ、参加者100名（開催1日間））
- ・マレーシア（開催都市；クアラルンプール、参加者320名（開催2日間延べ））
- ・フィリピン（開催都市；マニラ、参加者268名（開催2日間延べ））

### (2) 産業財産権侵害対策相談等

#### ①産業財産権侵害対策相談事業

特許庁からの受託事業として、国内外の模倣品の流通防止及び権利保護の一層の強化を図るため、相談窓口を設置して相談員を常駐させるとともに、弁護士13名、弁理士23名の計36名のほか外国法事務弁護士等9名に模倣被害アドバイザーを委嘱し、全

国31ヶ所で模倣品対策説明相談会を開催し、日常相談と併せて342件の相談を受け付けた。また、説明会は以下の通り実施した（括弧内は受講者数）。

福井県（24名）、秋田（15名）、大阪（33名）、栃木（17名）、奈良（16名）、北海道（17名）、愛知（23名）、新潟（20名）、佐賀（18名）、岩手（13名）、鹿児島（16名）、愛媛（18名）、和歌山（17名）、滋賀（11名）、島根（11名）、宮城（21名）、青森（15名）、鳥取（19名）、福島（14名）、徳島（25名）、香川（23名）、山口（18名）、福井（18名）、沖縄（15名）、岡山（28名）、長野（19名）、福岡（16名）、広島（31名）、兵庫（36名）

更に、産業財産権侵害対策等検討会を5回開催し、侵害事例相談QA集並びに外国産業財産権制度相談QA集を作成し、本事業ホームページに掲載した。

## ②外国産業財産権制度相談事業

特許庁からの受託事業として、我が国の中小企業等が諸外国で産業財産権を取得し、活用するための相談窓口となる外国相談室を設置するとともに、相談員を常駐させ外国産業財産権制度及び運用に関する相談業務を行った（相談件数：598件）。また、外国産業財産権制度に関する情報を一元的に収集・整備したガイドブックの拡充を行うとともに、外国産業財産権出願様式集・出願手数料等一覧表、資料室所蔵の書籍一覧を、本事業ホームページに掲載した。

## ③外国産業財産権制度説明会事業

特許庁からの受託事業として、我が国の中小企業等を対象に諸外国の産業財産権制度の理解促進を図るため、海外から産業財産権制度に関する専門家を招聘し、外国産業財産権の円滑な取得と同制度の活用に関する説明会を実施した（括弧内は参加者数）。

- ・中国セミナー：東京都（198名）、大阪府（129名）
- ・インドネシア・マレーシア・シンガポールセミナー  
：東京都（185名）、大阪府（121名）
- ・米国セミナー：東京都（251名）、愛知県（69名）、大阪府（143名）

## 12. 国際交流事業

### (1) 国際発明振興団体連携促進事業

#### ①第6回発明奨励国際フォーラム

世界各国の発明奨励団体間の国際的連携の促進を目的とする発明奨励国際フォーラム（International Forum for Invention Promotion：IFIP）が平成22年12月15日（水）にベトナム・ハノイ市で開催され、代表を派遣した。（参加者：8ヶ国・地域、22機関、28名）

#### ②青少年創造性開発育成海外交流ベトナム派遣

ベトナム科学技術協会の招聘により、平成22年12月14日（火）から12月19日（日）にかけて、青少年創造性開発育成と国際交流親善を図ることを目的に、第67

回及び第68回全日本学生児童発明くふう展において優秀な成績をおさめた青少年及び当協会職員の計14名による「青少年創造性開発育成海外交流ベトナム派遣団」を結成し、第7回世界青少年発明工夫展に参加した（参加：8ヶ国・地域、216点）。

\*なお、上記①、②の事業については、(財)JKA 補助事業の一部として実施した。

## (2) 海外機関との交流

### ①韓国の発明奨励団体との交流の推進

平成22年12月、韓国発明振興会より崔常勤副会長他の訪問を受けた。これは、同年3月に締結した覚書に基づく両団体の交流の一環であり、人材育成事業や国際連携について意見交換を行った。

### ②短期研究員の受入れ

韓国特許庁から、研究員1名を平成22年12月から受け入れた。

### ③海外知的財産関連機関の受け入れ

台湾工業技術研究院、台湾専利師公会、台湾經濟部訴願委員会、韓国学校長海外研修団、韓国特許庁審査官等の訪問を受け、当協会の事業説明等を行った。

## (3) 協賛団体の支援に基づく人材育成事業

協賛企業22社の支援を得て、平成23年3月3日、4日の両日、台湾智慧財産培訓學院との共催により、台湾・台北市で知的財産権の情報普及に関する国際シンポジウムを開催し、職員を派遣した。本シンポジウムでは、日本、台湾に加えて、欧州、米国、韓国からも講師を招聘し、様々な地域の知的財産権の情報普及制度の紹介・比較を行った。

(参加者数：3月3日 231名、4日 220名)

## 1.3. 公報等情報普及事業

### (1) 特許公報類の普及・頒布

明治42年11月1日に当時の特許公報類売捌人指定（農商務省告示第438号）を受けて以来、本年度も引き続きDVD、CD-ROM 公報をはじめとした特許庁発行の特許公報類の普及頒布を行った。

また、特許庁監修のもと、紙媒体公報を発行し、普及頒布に努めたほか、「特許公報類のご案内」を12回発行し、公報等購読者、全国各支部等へ配布した。

### (2) 公開技報の発行及びホームページ登録サービス

企業等における研究開発の重複投資の防止と他者の権利化阻止を目的とした早期公知化等の知的財産管理戦略に即応し、公開技報を発行するとともに公開技報 Web サービスを通じて適宜公開した。(本年度の掲載件数：計5,577件)。

また、ホームページ登録サービスを実施し、利用者の拡大に努めた。

### (3) 2010特許・情報フェア&コンファレンス

(財)日本特許情報機構、フジサンケイ ビジネスアイ及び産経新聞社との共催により、平成22年11月10日(水)から12日(金)までの3日間、科学技術館(東京北の丸)において開催した(入場者18,534名)。

## 14. 図書刊行事業

知的財産権に関する最新情報と専門知識を広く一般に提供すべく、入門書から専門書までの関連書籍を幅広く刊行するとともに、月刊誌「発明」を発行した。書籍では、知的財産権に係る法律および条約を掲載した「知的財産権法文集」、ほか「審判便覧」,[産業財産権標準テキスト]、「特許行政年次報告書2010年版」などを刊行した。

## 15. 調査研究事業

産業財産権制度等における諸問題の研究を行うことを目的として、産業界の有識者、弁護士等を委員会メンバーとした「知的財産に関する企業市民活動(シチズンシップ)の調査研究委員会」を開催し、報告書を取りまとめた。また、引き続き「イノベーションの時代における我が国の発明奨励活動の調査研究委員会」を開催し、調査研究に着手した。

## 16. 知的財産保護に関する連携促進事業

### (1) 知的財産人材育成推進協議会

当協議会は、政府の「知的財産人材育成総合戦略」に基づき、知的財産人材育成推進のため平成18年3月に民間の自主的な組織として設置された。当協会を含めた7教育・研修機関等で構成され、本年度は、知的財産人材育成に関する提言を知的財産戦略推進事務局に提出した。また、10月から「標準マネジメントと知財人材」をテーマとしてオープンセミナーを3回開催した。

### (2) 国際知的財産保護フォーラム

国際知的財産保護フォーラムの企画委員会に参画するとともに、知財人材の育成、知的財産の普及啓発を目的とする第4プロジェクトの幹事として知的財産保護の推進に努めた。

## 17. 関係省庁協力事業

### (1) 文部科学省表彰関係事業への協力

科学技術の振興と発明の普及に寄与するため、叙勲、褒章並びに科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞（開発部門、研究部門、技術部門等）の表彰対象者の調査、推薦を行った。

### (2) 特許庁産業財産権制度関係表彰事業への協力

経済産業省・特許庁が実施した「産業財産権制度関係功労者表彰」並びに「産業財産権制度活用優良企業等表彰」の表彰対象者等の調査、推薦を行った。

### (3) 特許印紙の普及・販売

出願手続き等に伴う手数料（出願料、特許料、オンライン発送・閲覧等請求手数料等）に係る特許印紙予納代行サービスを行い、特許行政への協力並びに会員サービスの拡充に努めた。

## 18. 会員サービスの拡充

会員専用ホームページにおいて、知的財産権及び新技術に関する情報等を提供し、会員サービスの向上に努めた。

## 19. 業務の合理化

業務の合理化を図るため、会員管理システム、精算管理システム等の効率的運用に努めた。

## 20. 広報活動

科学技術及び産業財産権に関する情報を広く一般に提供するとともに、当協会のホームページを通じ、発明協会事業の周知に努めた。

## 21. 新公益法人制度への対応

### (1) 定款変更

公益法人制度改革への対応を図るため、第一段階として、本部・支部関係（支部の分離・独立、本部と連携・協力関係構築等）及び評議員制度（評議員制度の廃止）等の見直しに係る定款の一部変更が平成22年6月21日開催の通常総会において議決・承認され

た。

また、当該定款の一部変更が、10月7日付にて文部科学省及び経済産業省より認可された。

変更された定款は、平成23年4月1日より（一部については、主務官庁の認可日より）施行した。

## （２）新法人移行検討委員会の開催

新法人移行に関する諸課題について検討する「新法人移行検討委員会」を以下の日程で開催した。

### ①第8回 新法人移行検討委員会

日時 平成22年9月15日（水）12:00～14:00

場所 発明会館2階会議室

議題 (1) 報告事項

①定款変更の総会承認等について

②各支部の進捗状況について

(2) 今後当委員会で審議すべき事項について

(3) 地域協会との連携事業の実施体制について

### ②第9回 新法人移行検討委員会

日時 平成22年11月8日（水）12:00～14:00

場所 発明会館2階会議室

議題 (1) 報告事項

①定款変更の主務官庁による認可について

②各支部の進捗状況について

(2) 移行すべき法人の形態について

(3) 評議員制度に代わる人的ネットワークの構築について

### ③第10回 新法人移行検討委員会

日時 平成22年12月1日（水）15:00～16:45

場所 発明会館2階会議室

議題 移行形態に関する検討について

### ④第11回 新法人移行検討委員会

日時 平成23年2月25日（金）12:00～14:00

場所 発明会館2階会議室

議題 (1) 公益法人制度改革への対応について

(2) 青少年創造性開発育成事業に対する協賛制度の創設について

(3) 幹事制度（仮称）の創設について

(4) 平成23年4月以降の会員等の取り扱いについて

## 2.2. 支部事業

### (1) 地域機関の設立

支部の分離・独立化に伴い、各地域において発明奨励事業等を実施する一般社団法人等の地域機関を、東京を除く46道府県において設立した。

### (2) 支部長等懇談会

全国8ブロックで開催される地方発明表彰式にあわせ、正・副支部長並びに本支部役員を交えた意見交換を行うため、懇談会を開催した。

懇談会は、平成22年10月7日(木)中部地方、10月14日(木)東北地方、10月26日(火)中国地方、10月29日(金)北海道、11月5日(金)関東地方、11月18日(木)四国地方、11月25日(木)近畿地方、11月30日(水)九州地方の各ブロックで開催した。

### (3) 地域知財戦略本部が推進する事業への参画

各経済産業局単位に設置された地域知財戦略本部委員会に参画するとともに、地域知財戦略本部事業として各経済産業局が企画公募又は一般競争入札を行う事業に関し、本部・支部が連携して積極的に対応し、事業への参画・実施に努めた。

### (4) 会員の増強

支部の基盤強化、知財を通じた地域経済活性化のための会員増強に向けた取組として、本部において入会案内パンフレットの配布を行うとともに、各支部において企業訪問、パンフレットの送付等を行った。

### (5) 支部事業

本年度も全国47都道府県において発明表彰、展覧会、少年少女発明クラブ、説明会・講演会の開催、発明相談、産業財産権情報サービス事業等多彩な事業活動を行うとともに、地域の知的所有権センターにおいて各支部が地方自治体、公設試験研究機関との連携のもと主たる役割を担い、産業財産権情報の提供に努めた。

## 北海道

通常総会、役員会、北海道地方発明表彰式、平成22年度北海道青少年科学技術作品展、第24回北海道青少年「北国の冬」創意くふう展、「発明北海道」(毎月1回発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、受託事業(平成22年度知的財産教育支援事業) 他

## 青森県

通常総会、役員会、第52回青森県発明くふう展、2010子どもの「科学の夢」展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産権セミナー、東北地域体験型知的財産教室事業、特許相談会 他

## 岩 手 県

通常総会、役員会、第 46 回岩手県発明くふう展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産教育支援事業、東北地域体験型知的財産教室事業、知的財産権セミナー、書籍バザール開催 他

## 宮 城 県

通常総会、役員会、第 23 回みやぎ発明くふう展、第 14 回未来の科学の夢絵画展、「みちのく発明」(隔月発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産権セミナー、知的財産教育支援事業、東北地域体験型知的財産教室事業、宮城県知的財産支援機関情報交換会 他

## 秋 田 県

通常総会、役員会、第 59 回秋田県発明展、第 33 回未来の科学の夢絵画展、知的財産教育支援事業、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権セミナー、模倣対策説明相談会、知的財産権制度説明会、東北地域体験型知的財産教室事業、第 30 回秋田県特産品開発コンクール 他

## 山 形 県

通常総会、役員会、東北地方発明表彰式、第 45 回山形県発明くふう展、第 7 回山形県未来の科学の夢絵画展、第 7 回青少年発明クラブコンテスト、中小企業産業財産権制度活用支援事業、先使用権制度・職務発明制度説明会相談会、知的財産権制度説明会、知的財産教育支援事業、東北地域体験型知的財産教室事業、知的財産権セミナー 他

## 福 島 県

通常総会、役員会、第 56 回福島県発明展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、東北地域体験型知的財産教室事業、知的財産権セミナー 他

## 茨 城 県

通常総会、役員会、第 54 回茨城県発明工夫展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、青少年科学実験教室、知的財産権制度説明会 他

## 栃 木 県

通常総会、役員会、第 60 回栃木県発明展覧会、第 60 回栃木県児童生徒発明工夫展覧会、栃木県創意工夫功績者表彰、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、模倣品対策説明相談会、知的財産セミナー、知的財産教育支援事業 他

## 群 馬 県

通常総会、役員会、第 81 回群馬県創意くふう作品展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産セミナー、知的財産教育支援事業、知的財産権制度説明会 他

## 埼 玉 県

通常総会、役員会、埼玉県児童・生徒発明創意くふう展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会 他

## 千 葉 県

通常総会、役員会、平成 22 年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展、第 33 回少女少女発明クラブ作品展、第 27 回技術改善功労者表彰式、「発明ちば」(毎月 1 回発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、知的財産セミナー、公設施設・企業等見学会 他

## 東 京

通常総会、役員会、新年賀詞交歓会、第 54 回東京都児童生徒発明くふう展、2010 東京技術・発明展、「発明時報」(毎月 1 回発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、特許実務者養成夜間講座、知財有料セミナー、メルマガ発行、知的財産教育支援事業、情報普及サービス事業、書籍特別販売(科学技術週間記念行事・特許情報フェア) 他

## 神 奈 川 県

通常総会、役員会、第 69 回神奈川県青少年創意くふう展覧会、中小企業産業財産権制度活用支援事業、「支部ニュースかながわ」発行、知的財産セミナー、知的財産権制度説明会 他

## 長 野 県

通常総会、役員会、関東地方発明表彰式、第 37 回長野県発明くふう展、「発明長野」(年 4 回発行)、知的財産研究会(年 5 回開催)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産セミナー、知的財産教育支援事業、長野県少女少女発明クラブ作品展 他

## 山 梨 県

通常総会、役員会、第 13 回科学工作展、創意くふう優良従業員・優良発明考案・創意くふう優良校表彰、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、知的財産セミナー、知的財産教育支援事業、会員研修 他

## 静 岡 県

通常総会、役員会、第 58 回静岡県学生児童発明くふう展、第 33 回静岡県未来の科学の夢絵画展、「技術と発明」(年 4 回発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、パテント部会 他

## 新 潟 県

通常総会、役員会、第 74 回新潟県発明工夫展覧会、第 59 回新潟県模型展覧会、中小企業産業財産権制度活用支援事業、会員研修会、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産セミナー、知的財産教育支援事業、知財担当研究交流会 他

## 愛 知 県

通常総会、役員会、あいち少年少女創意くふう展 2010、愛知の発明の日、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権シリーズ講習会、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知財セミナー、愛知発明表彰式、視察会 他

## 岐 阜 県

通常総会、役員会、2010 年岐阜県発明くふう展、「特許情報ぎふ」(毎月 1 回発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、知財セミナー、知財教育支援事業 他

## 三 重 県

通常総会、役員会、第 39 回三重県発明くふう展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、知財セミナー、知財教育支援事業、科学技術週間工場見学会、少年少女ロボコンフェア 他

## 富 山 県

通常総会、役員会、中部地方発明表彰式、第 48 回富山県発明とくふう展、第 19 回富山県未来の科学の夢絵画展、第 23 回大谷科学賞、第 11 回とやま発明賞表彰式、ワンパク発明教室、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、知財セミナー、知財教育支援事業 他

## 石 川 県

通常総会・記念講演会、役員会、職域創意工夫功労者表彰式、第 46 回石川県発明くふう展、第 26 回石川県科学の夢絵画展、「催事案内」(毎月 1 回発行)、知的財産権制度説明会、知財セミナー、知的財産教育支援事業、中小企業産業財産権制度活用支援事業、発明教室 他

## 福 井 県

通常総会、役員会、第 23 回福井県発明くふう展、第 19 回福井県未来の科学の夢絵画展、「パトピアふくい」(毎月 1 回発行)、知的財産セミナー、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、FM ラジオ周知番組、福井県内各地区開催フェアへの参加および工作教室実施 他

## 滋 賀 県

通常総会、役員会、第 30 回滋賀県発明くふう展、第 16 回滋賀県未来の科学の夢絵画展、「滋賀はつめい」発行、2010 夏休み子ども発明教室、先進施設見学会、知的財産権講習会、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、書籍特別販売 他

## 京 都

通常総会、役員会、第 34 回京都府内小・中・高校創造性コンクール・表彰式、新工業材料ゼミナール、京滋合同特別セミナー、知財(初～中級)勉強会、「行事案内」(毎月 1 回発行)、

中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、工場見学、特許電子図書館実践講座（7回シリーズ）、中小企業ベンチャー企業のための10年度京都発知的財産セミナー他

## 大 阪

通常総会、役員会、大阪優秀発明大賞表彰式、平成22年度大阪府発明実施功労者等表彰式ならびに文部科学大臣表彰伝達式、第40回大阪府生徒児童・教職員発明くふう展、「企業と発明」（年4回発行）、知的財産権講座、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産教育支援出前授業、アイデア工作スクール他

## 兵 庫 県

通常総会、役員会、近畿地方発明表彰式、平成22年度兵庫県学生児童発明くふう展、「IPR」（毎月1回発行）、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、産業財産権セミナー、科学技術週間講演会、新年交歓会、産業視察（見学会）他

## 奈 良 県

通常総会、役員会、第67回奈良県児童生徒発明くふう展、第32回奈良県未来の科学の夢絵画展、第9回奈良県アイデアくふう作品展、支部会報「ならはつ」発行、模倣品対策説明相談会、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、他

## 和 歌 山 県

通常総会、役員会、第43回私たちのくふう展、支部会報「お知らせ」発行、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産セミナー、講話会他

## 鳥 取 県

通常総会、役員会、知的財産権制度講演会、第52回鳥取県発明くふう展、第10回鳥取県未来の科学の夢絵画展、「はつめい鳥取」発行、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産セミナー、発明フェス2010他

## 島 根 県

通常総会、役員会、第13回島根県学生児童発明くふう展、「JIIIしまね」発行、中小企業産業財産権制度活用支援事業、企業向け知的財産セミナー事業、わくわく子供実験教室、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会他

## 岡 山 県

通常総会、役員会、第74回岡山県児童生徒発明くふう展、2010岡山県未来の科学の夢絵画展、「発明おかやま」（毎月1回発行）、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、模倣品対策説明相談会、第58回全国発明振興会議他

## 広島県

通常総会、役員会、「JIII ひろしま」(毎月1回発行)、メールマガジン(毎月2回程度発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、発明の日記念講演会、知的財産入門講座、特許情報活用講座、特許基礎講座、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、特許管理サービス、SDI検索サービス、広島市児童生徒発明くふう展、広島県児童生徒発明くふう展、第31回広島県未来の科学の夢絵画展、少年少女発明クラブ、わくわくケミカルクラブ、知的財産教育セミナー 他

## 山口県

通常総会、役員会、2010 やまぐち発明くふう展、2010 やまぐち未来の科学の夢絵画展、サイエンスやまぐち 2010 展、「会報」(毎月1回発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会 他

## 徳島県

通常総会、役員会、第49回徳島県発明工夫展、科学☆発明サマー教室 in2010、「会報」・「特許情報」(毎月1回発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産教育支援事業、専門・高等教育機関向けセミナー、中小ベンチャー企業向け知財セミナー、地域ブランドセミナー知的財産発明相談充実(知財法律相談)事業 他

## 香川県

通常総会、役員会、四国地方発明表彰式、第66回香川の発明くふう展、「かがわ」(毎月1回発行)、中小企業産業財産権制度活用支援事業、中小ベンチャー企業向け知財セミナー、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会、知的財産研究会視察研修 他

## 愛媛県

通常総会、役員会、第69回愛媛県児童生徒発明工夫展、「会報」(毎月1回発行)、中小ベンチャー企業向け知財セミナー、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会 他

## 高知県

通常総会、役員会、第39回高知県児童生徒教職員発明くふう展、第53回高知県発明くふうコンクール、「支部会報」発行、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産教育支援事業、知的財産権制度説明会、中小ベンチャー企業向け知財セミナー事業、専門・高等教育期間向け知的財産教育支援事業 他

## 福岡県

通常総会、役員会、第53回福岡県児童生徒発明くふう展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会 他

## 佐 賀 県

通常総会、役員会、第60回佐賀県児童生徒理科作品展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会 他

## 長 崎 県

通常総会、役員会、第58回長崎県発明くふう展、長崎県発明表彰、アイデアヒントクラブ研究会、「はつめいながさき」(毎月1回発行)、第44回長崎県高等学校発明創意工夫コンクール、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会 他

## 熊 本 県

通常総会、役員会、九州地方発明表彰式、第45回熊本県発明工夫展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、バイオテクノロジー関連の知的財産保護活用強化事業、知的財産情報検索事業 他

## 大 分 県

通常総会、役員会、第69回大分県発明くふう展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会、少年少女発明クラブ九州・沖縄ブロック内合同会議 他

## 宮 崎 県

通常総会、役員会、第70回宮崎県学校発明くふう展、みやざきテクノフェア、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産権制度説明会 他

## 鹿 児 島 県

通常総会、役員会、第58回鹿児島県発明くふう展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、ものづくり体験教室、模倣品対策説明相談会、知的財産権制度説明会 他

## 沖 縄 県

通常総会、理事会、第39回沖縄県発明くふう展、第27回沖縄県未来の科学の夢絵画展、中小企業産業財産権制度活用支援事業、知的財産活用サポート事業、知的財産権制度説明会、知的所有権センター事業 他



## 貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,331,439,895	1,628,654,202	△ 297,214,307
有価証券	53,280,000	49,887,254	3,392,746
売掛金	1,244,128,686	1,388,961,837	△ 144,833,151
未収入金	299,582,122	320,588,633	△ 21,006,511
棚卸資産	116,500,436	124,431,983	△ 7,931,547
預け金	6,900,928	8,127,300	△ 1,226,372
前払費用	8,748,363	15,510,024	△ 6,761,661
仮払金	9,335,740	25,017,775	△ 15,682,035
貸倒引当金	△ 8,913,395	△ 9,945,753	1,032,358
流動資産合計	3,061,002,775	3,551,233,255	△ 490,230,480
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
基金特定資産	623,722,930	1,080,633,930	△ 456,911,000
青少年創造性育成募金積立資産	751,409,600	821,409,600	△ 70,000,000
退職給付引当資産	207,662,750	341,846,620	△ 134,183,870
改築費用引当資産	495,340,000	495,340,000	0
事業強化引当資産	822,000,000	1,442,000,000	△ 620,000,000
支部事業強化引当資産	0	454,895,027	△ 454,895,027
特定資産合計	2,900,135,280	4,636,125,177	△ 1,735,989,897
(2) その他固定資産			
土地	443,020,100	443,020,100	0
建物	625,252,423	655,520,047	△ 30,267,624
建物付属設備	188,795,144	228,815,801	△ 40,020,657
車両運搬具	22,214	44,423	△ 22,209
什器	9,997,863	17,151,318	△ 7,153,455
ソフトウェア	9,836,155	15,351,076	△ 5,514,921
出資金	100,000	100,000	0
電話加入権	5,164,298	5,164,298	0
差入敷金	36,301,540	43,713,541	△ 7,412,001
貸付金	0	538,888	△ 538,888
その他固定資産合計	1,318,489,737	1,409,419,492	△ 90,929,755
固定資産合計	4,218,625,017	6,045,544,669	△ 1,826,919,652
資産合計	7,279,627,792	9,596,777,924	△ 2,317,150,132
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
買掛金	151,258,786	207,844,231	△ 56,585,445
未払金	733,955,861	342,159,094	391,796,767
前受金	275,923,076	1,404,697,127	△ 1,128,774,051
預り金	798,653,180	246,251,033	552,402,147
短期借入金	750,000,000	950,000,000	△ 200,000,000
賞与引当金	41,642,164	48,971,652	△ 7,329,488
流動負債合計	2,751,433,067	3,199,923,137	△ 448,490,070
2. 固定負債			
貸付敷金	37,053,645	37,065,900	△ 12,255
退職給付引当金	207,662,750	345,644,585	△ 137,981,835
固定負債合計	244,716,395	382,710,485	△ 137,994,090
負債合計	2,996,149,462	3,582,633,622	△ 586,484,160
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	1,375,132,530	1,902,043,530	△ 526,911,000
寄付金	1,375,132,530	1,902,043,530	△ 526,911,000
(うち特定資産への充当額)	( 1,375,132,530 )	( 1,902,043,530 )	( △ 526,911,000 )
2. 一般正味財産	2,908,345,800	4,112,100,772	△ 1,203,754,972
(うち特定資産への充当額)	( 1,317,340,000 )	( 2,392,235,027 )	( △ 1,074,895,027 )
正味財産合計	4,283,478,330	6,014,144,302	△ 1,730,665,972
負債及び正味財産合計	7,279,627,792	9,596,777,924	△ 2,317,150,132

正味財産増減計算書  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
1. 御 下 賜 金	50,000	50,000	0
2. 基 金 運 用 益	3,611,681	6,487,952	△ 2,876,271
3. 特 定 資 産 運 用 益	7,247,460	8,775,930	△ 1,528,470
4. 受 取 取 会 費	243,797,720	259,987,271	△ 16,189,551
5. 事 業 収 益	1,488,828,045	1,709,128,336	△ 220,300,291
① 発 明 奨 励 事 業 収 益	( 1,000,000 )	( 1,502,798 )	( △ 502,798 )
② 特 許 制 度 普 及 事 業 収 益	( 95,771,425 )	( 91,403,163 )	( 4,368,262 )
③ 図 書 刊 行 等 事 業 収 益	( 396,253,385 )	( 441,319,810 )	( △ 45,066,425 )
④ 地 方 事 業 収 益	( 487,170,384 )	( 584,846,145 )	( △ 97,675,761 )
⑤ 公 報 普 及 事 業 収 益	( 367,287,610 )	( 426,354,818 )	( △ 59,067,208 )
⑥ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 収 益	( 141,345,241 )	( 163,701,602 )	( △ 22,356,361 )
6. 受 取 補 助 金 等	2,632,490,832	2,942,940,440	△ 310,449,608
① J K A 補 助 金	( 36,883,238 )	( 27,583,840 )	( 9,299,398 )
② 特 許 庁 受 託 事 業	( 1,226,503,485 )	( 1,321,254,599 )	( △ 94,751,114 )
③ 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 受 託 事 業	( 1,230,999,501 )	( 1,371,029,136 )	( △ 140,029,635 )
④ 特 許 庁 請 負 事 業	( 44,875,297 )	( 21,000,000 )	( 23,875,297 )
⑤ 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 請 負 事 業	( 19,000,000 )	( 114,433,662 )	( △ 95,433,662 )
⑥ 地 域 知 財 本 部 事 業	( 74,229,311 )	( 87,639,203 )	( △ 13,409,892 )
7. 発 明 会 館 等 賃 貸 収 益	165,383,220	172,532,040	△ 7,148,820
8. 雑 収 益	275,376,045	288,168,410	△ 12,792,365
9. 退 職 給 付 引 当 金 取 崩 額	157,783,446	21,905,014	135,878,432
10. 指 定 正 味 財 産 か ら の 振 替 額	571,076,000	325,629,000	245,447,000
経 常 収 益 計	5,545,644,449	5,735,604,393	△ 189,959,944
<b>(2) 経常費用</b>			
1. 事 業 費	3,587,613,193	2,345,564,239	1,242,048,954
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 費	( 226,846,680 )	( 198,023,338 )	( 28,823,342 )
② 特 許 制 度 普 及 事 業 費	( 120,451,769 )	( 116,870,602 )	( 3,581,167 )
③ 図 書 刊 行 等 事 業 費	( 384,579,457 )	( 438,830,303 )	( △ 54,250,846 )
④ 地 方 ・ 振 興 事 業 費	( 951,912,209 )	( 1,040,722,102 )	( △ 88,809,893 )
⑤ 公 報 普 及 事 業 費	( 265,913,976 )	( 304,320,590 )	( △ 38,406,614 )
⑥ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 費	( 224,226,917 )	( 246,797,304 )	( △ 22,570,387 )
⑦ 地 域 発 明 奨 励 等 助 成 事 業 及 び 移 管 費	( 1,413,682,185 )	( 0 )	( 1,413,682,185 )
2. 補 助 金 等 事 業 費	2,487,964,317	2,771,512,942	△ 283,548,625
① 特 許 庁 受 託 事 業 費	( 1,217,347,896 )	( 1,275,419,771 )	( △ 58,071,875 )
② 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 受 託 事 業 費	( 1,150,257,587 )	( 1,293,254,999 )	( △ 142,997,412 )
③ 特 許 庁 請 負 事 業 費	( 39,377,959 )	( 29,830,085 )	( 9,547,874 )
④ 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 請 負 事 業 費	( 15,743,673 )	( 105,207,466 )	( △ 89,463,793 )
⑤ 地 域 知 財 本 部 事 業	( 65,237,202 )	( 67,800,621 )	( △ 2,563,419 )
3. 発 明 会 館 等 運 営 費	38,805,104	39,722,231	△ 917,127
4. 管 理 費	625,960,388	589,925,933	36,034,455
① 人 件 費	( 258,473,205 )	( 201,499,311 )	( 56,973,894 )
② 事 務 費	( 288,772,780 )	( 301,468,485 )	( △ 12,695,705 )
③ 減 価 償 却 費	( 78,714,403 )	( 86,958,137 )	( △ 8,243,734 )
5. 退 職 給 付 引 当 金 等 繰 入 額	0	54,836,363	△ 54,836,363
経 常 費 用 計	6,740,343,002	5,801,561,708	938,781,294
当 期 経 常 増 減 額	△ 1,194,698,553	△ 65,957,315	△ 1,128,741,238
<b>2. 経常外増減の部</b>			
<b>(1) 経常外収益</b>			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
<b>(2) 経常外費用</b>			
1. 建 物 付 属 設 備 除 却 損	6,275,183	0	6,275,183
2. 什 器 除 却 損	2,370,651	0	2,370,651
3. 什 器 売 却 損	410,585	0	410,585
経 常 外 費 用 計	9,056,419	0	9,056,419
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 9,056,419	0	△ 9,056,419
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 1,203,754,972	△ 65,957,315	△ 1,137,797,657
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	4,112,100,772	4,178,058,087	△ 65,957,315
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,908,345,800	4,112,100,772	△ 1,203,754,972
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
1. 受 取 寄 付 金	44,165,000	71,629,000	△ 27,464,000
① 基 金 寄 付	( 0 )	( 10,000,000 )	( △ 10,000,000 )
② 資 金 寄 付	( 44,165,000 )	( 61,629,000 )	( △ 17,464,000 )
2. 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 571,076,000	△ 325,629,000	△ 245,447,000
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 526,911,000	△ 254,000,000	△ 272,911,000
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	1,902,043,530	2,156,043,530	△ 254,000,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	1,375,132,530	1,902,043,530	△ 526,911,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	4,283,478,330	6,014,144,302	△ 1,730,665,972

キャッシュ・フロー計算書  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 1,203,754,972	△ 65,957,315	△ 1,137,797,657
2. キャッシュフローへの調整額			
(1) 減価償却費	78,714,403	86,958,137	△ 8,243,734
(2) 建物付属設備除却損	6,275,183	0	6,275,183
(3) 什器除却損	2,370,651	0	2,370,651
(4) 什器売却損	410,585	0	410,585
(5) 有価証券の増減額	△ 3,392,746	2,513,418	△ 5,906,164
(6) 売掛金の増減額	144,833,151	248,972,954	△ 104,139,803
(7) 未収入金の増減額	21,006,511	63,380,842	△ 42,374,331
(8) 棚卸資産の増減額	7,931,547	△ 10,365,591	18,297,138
(9) 預け金の増減額	1,226,372	5,554,000	△ 4,327,628
(10) 前払費用の増減額	6,761,661	5,616,336	1,145,325
(11) 仮払金の増減額	15,682,035	214,627	15,467,408
(12) 貸倒引当金の増減額	△ 1,032,358	△ 1,682,514	650,156
(13) 買掛金の増減額	△ 56,585,445	△ 46,713,814	△ 9,871,631
(14) 未払金の増減額	391,796,767	△ 133,346,605	525,143,372
(15) 前受金の増減額	△ 1,128,774,051	99,996,650	△ 1,228,770,701
(16) 預り金の増減額	552,402,147	△ 23,386,957	575,789,104
(17) 賞与引当金の増減額	△ 7,329,488	24,833,463	△ 32,162,951
(18) 退職給付引当金の増減額	△ 137,981,835	12,407,219	△ 150,389,054
(19) 指定正味財産からの振替額	△ 571,076,000	△ 325,629,000	△ 245,447,000
小計	△ 1,880,515,882	△ 56,634,150	△ 1,823,881,732
3. 指定正味財産増加収入			
(1) 受取寄付金	44,165,000	71,629,000	△ 27,464,000
指定正味財産増加収入計	44,165,000	71,629,000	△ 27,464,000
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,836,350,882	14,994,850	△ 1,851,345,732
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 投資活動収入			
(1) 基金特定資産取崩収入	456,911,000	200,000,000	256,911,000
(2) 特定資産取崩収入	1,311,766,260	296,821,287	1,014,944,973
(3) 貸付金戻り収入	538,888	565,409	△ 26,521
(4) 貸貸敷金預り収入	5,399,745	126,000	5,273,745
(5) 差入敷金戻り収入	7,412,001	18,975,240	△ 11,563,239
(6) 固定資産売却収入	148,097	0	148,097
投資活動収入計	1,782,175,991	516,487,936	1,265,688,055
2. 投資活動支出			
(1) 特定資産支出	32,687,363	260,471,097	△ 227,783,734
(2) 貸貸敷金返還支出	5,412,000	2,700,000	2,712,000
(3) 差入敷金支出	0	128,000	△ 128,000
(4) 固定資産取得支出	4,940,053	56,586,532	△ 51,646,479
投資活動支出計	43,039,416	319,885,629	△ 276,846,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,739,136,575	196,602,307	1,542,534,268
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 財務活動収入			
(1) 短期借入金収入	750,000,000	950,000,000	△ 200,000,000
財務活動収入計	750,000,000	950,000,000	△ 200,000,000
2. 財務活動支出			
(1) 短期借入金返済支出	950,000,000	902,000,000	48,000,000
財務活動支出計	950,000,000	902,000,000	48,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,000,000	48,000,000	△ 248,000,000
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V. 現金及び現金同等物の増減額	△ 297,214,307	259,597,157	△ 556,811,464
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	1,628,654,202	1,369,057,045	259,597,157
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	1,331,439,895	1,628,654,202	△ 297,214,307

(注) 資金の範囲には現金及び預金を含めている。

財務諸表に対する注記

公益法人会計基準(平成16年10月14日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)によっている。
- ②その他の有価証券  
時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。  
時価のないもの:移動平均法による原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・製品:個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産:定率法  
但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法
- ②無形固定資産:定額法  
ソフトウェア(自法人利用)については、法人における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金:期末時点における債権の貸倒れに備えるため、法人税法に定める法定繰入率により計上
- ②賞与引当金:職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき金額を計上
- ③退職給付引当金:役職員の退職給付に備えるため期末時点における役職員に対する退職給与の自己都合要支給額を計上

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
基金特定資産	1,080,633,930	0	456,911,000	623,722,930
青少年創造性育成募金積立資産	821,409,600	0	70,000,000	751,409,600
退職給付引当資産	341,846,620	11,467,669	145,651,539	207,662,750
改築費用引当資産	495,340,000	0	0	495,340,000
事業強化引当資産	1,442,000,000	0	620,000,000	822,000,000
支部事業強化引当資産	454,895,027	21,219,694	476,114,721	0
合 計	4,636,125,177	32,687,363	1,768,677,260	2,900,135,280

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
基金特定資産	623,722,930	( 623,722,930 )	( — )	( — )
青少年創造性育成募金積立資産	751,409,600	( 751,409,600 )	( — )	( — )
退職給付引当資産	207,662,750	( — )	( — )	( 207,662,750 )
改築費用引当資産	495,340,000	( — )	( 495,340,000 )	( — )
事業強化引当資産	822,000,000	( — )	( 822,000,000 )	( — )
支部事業強化引当資産	0	( — )	( 0 )	( — )
合 計	2,900,135,280	( 1,375,132,530 )	( 1,317,340,000 )	( 207,662,750 )

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次の通りである。(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,490,490,171	865,237,748	625,252,423
建物付属設備	990,695,169	801,900,025	188,795,144
車輜運搬具	2,221,000	2,198,786	22,214
什器	259,666,061	249,668,198	9,997,863
ソフトウェア	31,432,278	21,596,123	9,836,155
合計	2,774,504,679	1,940,600,880	833,903,799

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
京都市公募債	53,280,000	53,691,229	411,229
合計	53,280,000	53,691,229	411,229

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 平成22年度自転車等機械工業振興事業に関する補助金	財団法人 JKA	0	36,883,238	36,883,238	0	
合計		0	36,883,238	36,883,238	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

補助金等の名称	金額
経常収益への振替額	
受取寄付金	44,165,000
特定資産取崩収入	526,911,000
合計	571,076,000

8. その他

指定正味財産から充当された特定資産の運用益は、指定正味財産から一般正味財産への振替を行わず、一般正味財産へ直接計上している。

財 産 目 録  
平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金及び預金	1,331,439,895	
有価証券	53,280,000	
売掛金	1,244,128,686	公報等代金
未収入金	299,582,122	複写代立替他
棚卸資産	116,500,436	書籍類
預け金	6,900,928	財団法人日本特許情報機構
前払費用	8,748,363	保険料他
仮払金	9,335,740	職員通勤手当
貸倒引当金	△ 8,913,395	
流動資産合計	3,061,002,775	
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
基金特定資産	623,722,930	中央三井信託銀行他
青少年創造性育成募金積立資産	751,409,600	三井住友銀行他
退職給付引当資産	207,662,750	三井住友銀行
改築費用引当資産	495,340,000	三井住友銀行
事業強化引当資産	822,000,000	三井住友銀行他
支部事業強化引当資産	0	
特定資産合計	2,900,135,280	
(3) その他固定資産		
土地	443,020,100	発明会館ビル他
建物	625,252,423	発明会館ビル他
建物付属設備	188,795,144	発明会館ビル空調設備他
車輛運搬具	22,214	業務用ライトバン
什器	9,997,863	業務用パソコン他
ソフトウェア	9,836,155	書籍オンライン販売管理システム他
出資金	100,000	独立行政法人科学技術振興機構
電話加入権	5,164,298	
差入敷金	36,301,540	クレン他
その他固定資産合計	1,318,489,737	
固定資産合計	4,218,625,017	
資 産 合 計	7,279,627,792	
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
買掛金	151,258,786	公報印刷代金他
未払金	733,955,861	社会保険料他
前受金	275,923,076	公報前受金
預り金	798,653,180	所得税他
短期借入金	750,000,000	三井住友銀行・りそな銀行
賞与引当金	41,642,164	
流動負債合計	2,751,433,067	
2. 固定負債		
貸借敷金	37,053,645	株式会社発明会館
退職給付引当金	207,662,750	
固定負債合計	244,716,395	
負 債 合 計	2,996,149,462	
<b>III 正味財産の部</b>		
1. 指定正味財産		
	1,375,132,530	
2. 一般正味財産		
	2,908,345,800	

収 支 計 算 書  
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
(1) 御 下 賜 金	50,000	50,000	0	
(2) 基 金 運 用 収 入	6,750,000	3,611,681	3,138,319	
(3) 特 定 資 産 運 用 収 入	8,408,000	7,247,460	1,160,540	
(4) 会 費 収 入	272,956,000	243,797,720	29,158,280	
(5) 事 業 収 入	2,265,688,000	1,488,828,045	776,859,955	
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 収 入	( 1,000,000 )	( 1,000,000 )	( 0 )	
② 特 許 制 度 普 及 事 業 収 入	( 82,441,000 )	( 95,771,425 )	△ 13,330,425 )	
③ 図 書 刊 行 等 事 業 収 入	( 464,179,000 )	( 396,253,385 )	( 67,925,615 )	
④ 地 方 事 業 収 入	( 1,203,744,000 )	( 487,170,384 )	( 716,573,616 )	
⑤ 公 報 普 及 事 業 収 入	( 361,487,000 )	( 367,287,610 )	( △ 5,800,610 )	
⑥ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 収 入	( 152,837,000 )	( 141,345,241 )	( 11,491,759 )	
(6) 補 助 金 等 収 入	2,915,891,000	2,632,490,832	283,400,168	
① J K A 補 助 金 収 入	( 52,643,000 )	( 36,883,238 )	( 15,759,762 )	
② 特 許 庁 受 託 事 業 収 入	( 1,360,489,000 )	( 1,226,503,485 )	( 133,985,515 )	
③ 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 受 託 事 業 収 入	( 1,346,257,000 )	( 1,230,999,501 )	( 115,257,499 )	
④ 特 許 庁 請 負 事 業 収 入	( 22,000,000 )	( 44,875,297 )	( △ 22,875,297 )	
⑤ 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 請 負 事 業 収 入	( 46,863,000 )	( 19,000,000 )	( 27,863,000 )	
⑥ 地 域 知 財 本 部 事 業 収 入	( 87,639,000 )	( 74,229,311 )	( 13,409,689 )	
(7) 寄 付 金 収 入	120,000,000	44,165,000	75,835,000	
① 基 金 寄 付 収 入	( 60,000,000 )	( 0 )	( 60,000,000 )	
② 資 金 寄 付 収 入	( 60,000,000 )	( 44,165,000 )	( 15,835,000 )	
(8) 発 明 会 館 等 賃 貸 収 入	188,282,000	165,383,220	22,898,780	
(9) 雑 収 入	254,180,000	275,376,045	△ 21,196,045	
事業活動収入計	6,032,205,000	4,860,950,003	1,171,254,997	
<b>2. 事業活動支出</b>				
(1) 事 業 費 支 出	4,339,999,000	3,579,681,646	760,317,354	
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 支 出	( 243,028,000 )	( 226,846,680 )	( 16,181,320 )	
② 特 許 制 度 普 及 事 業 支 出	( 110,482,000 )	( 120,451,769 )	( △ 9,969,769 )	
③ 図 書 刊 行 等 事 業 支 出	( 397,738,000 )	( 376,647,910 )	( 21,090,090 )	
④ 地 方 ・ 振 興 事 業 支 出	( 1,576,568,000 )	( 951,912,209 )	( 624,655,791 )	
⑤ 公 報 普 及 事 業 支 出	( 266,976,000 )	( 265,913,976 )	( 1,062,024 )	
⑥ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 支 出	( 222,037,000 )	( 224,226,917 )	( △ 2,189,917 )	
⑦ 地 域 発 明 奨 励 等 助 成 事 業 及 び 移 管 支 出	( 1,523,170,000 )	( 1,413,682,185 )	( 109,487,815 )	
(2) 補 助 金 等 支 出	2,683,184,000	2,487,964,317	195,219,683	
① 特 許 庁 受 託 事 業 支 出	( 1,306,642,000 )	( 1,217,347,896 )	( 89,294,104 )	
② 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 受 託 事 業 支 出	( 1,246,462,000 )	( 1,150,257,587 )	( 96,204,413 )	
③ 特 許 庁 請 負 事 業 支 出	( 19,548,000 )	( 39,377,959 )	( △ 19,829,959 )	
④ 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 請 負 事 業 支 出	( 43,956,000 )	( 15,743,673 )	( 28,212,327 )	
⑤ 地 域 知 財 本 部 事 業 支 出	( 66,576,000 )	( 65,237,202 )	( 1,338,798 )	
(3) 発 明 会 館 等 運 営 支 出	26,919,000	38,805,104	△ 11,886,104	
(4) 管 理 費 支 出	523,472,000	535,806,220	△ 12,334,220	
① 人 件 費	( 189,666,000 )	( 249,810,705 )	( △ 60,144,705 )	
② 事 務 費	( 333,806,000 )	( 285,995,515 )	( 47,810,485 )	
事業活動支出計	7,573,574,000	6,642,257,287	931,316,713	
事業活動収支差額	△ 1,541,369,000	△ 1,781,307,284	239,938,284	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
(1) 基 金 取 崩 収 入	461,911,000	456,911,000	5,000,000	
(2) 特 定 資 産 取 崩 収 入	1,131,259,000	1,311,766,260	△ 180,507,260	
(3) 貸 付 金 戻 り 収 入	560,000	538,888	21,112	
(4) 貸 貸 敷 金 預 り 収 入	0	5,399,745	△ 5,399,745	
(5) 差 入 敷 金 戻 り 収 入	0	7,412,001	△ 7,412,001	
(6) 固 定 資 産 売 却 収 入	12,200,000	148,097	12,051,903	
投資活動収入計	1,605,930,000	1,782,175,991	△ 176,245,991	
<b>2. 投資活動支出</b>				
(1) 特 定 資 産 支 出	60,000,000	32,687,363	27,312,637	
(2) 貸 貸 敷 金 返 還 支 出	0	5,412,000	△ 5,412,000	
(3) 固 定 資 産 取 得 支 出	0	4,940,053	△ 4,940,053	
投資活動支出計	60,000,000	43,039,416	16,960,584	
投資活動収支差額	1,545,930,000	1,739,136,575	△ 193,206,575	
当期収支差額	4,561,000	△ 42,170,709	46,731,709	
前期繰越収支差額	305,136,000	285,795,540	19,340,460	
次期繰越収支差額	309,697,000	243,624,831	66,072,169	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金及び預金、有価証券、売掛金、未収入金、預け金、前払費用、仮払金、買掛金、未払金、前受金、預り金、短期借入金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	1,628,654,202	1,331,439,895
有価証券	49,887,254	53,280,000
売掛金	1,388,961,837	1,244,128,686
未収入金	320,588,633	299,582,122
預け金	8,127,300	6,900,928
前払費用	15,510,024	8,748,363
仮払金	25,017,775	9,335,740
合 計(1)	3,436,747,025	2,953,415,734
買掛金	207,844,231	151,258,786
未払金	342,159,094	733,955,861
前受金	1,404,697,127	275,923,076
預り金	246,251,033	798,653,180
短期借入金	950,000,000	750,000,000
合 計(2)	3,150,951,485	2,709,790,903
次期繰越収支差額(1)-(2)	285,795,540	243,624,831

以上の通り相違ありません。

平成23年5月17日

社団法人 発 明 協 会

会 長 豊 田 章 一 郎

以上を監査した結果、その正確かつ適正なることを認めます。

平成23年5月17日

監 事 梶 原 徳 二

監 事 木 下 實 三

監 事 安 井 義 博

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金及び預金、有価証券、売掛金、未収入金、預け金、前払費用、仮払金、買掛金、未払金、前受金、預り金、短期借入金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	1,628,654,202	1,331,439,895
有価証券	49,887,254	53,280,000
売掛金	1,388,961,837	1,244,128,686
未収入金	320,588,633	299,582,122
預け金	8,127,300	6,900,928
前払費用	15,510,024	8,748,363
仮払金	25,017,775	9,335,740
合 計(1)	3,436,747,025	2,953,415,734
買掛金	207,844,231	151,258,786
未払金	342,159,094	733,955,861
前受金	1,404,697,127	275,923,076
預り金	246,251,033	798,653,180
短期借入金	950,000,000	750,000,000
合 計(2)	3,150,951,485	2,709,790,903
次期繰越収支差額(1)-(2)	285,795,540	243,624,831



以上の通り相違ありません。

平成23年5月17日

社団法人 発 明 協 会

会 長 豊 田 章 一 郎

以上を監査した結果、その正確かつ適正なることを認めます。

平成23年5月17日

監 事 梶 原 徳 二

監 事 木 下 實 三

監 事 安 井 義 博